

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆきさん それでは、まず読み上げまして一括質問いたします。それで一括答弁をいただいたのちに、再度質疑をお願いします。

それでは、1. 子どものB型肝炎ワクチン接種の見解はということです。(1) 本年10月より乳児へのB型肝炎ワクチンの定期接種がスタートする。対象である本町の0歳児人数は何人か。(2) 特に本年の4月から7月までに生まれ、初めて接種する者は最終接種までに時間がないことから電話やハガキ等による勧奨を行う必要があると思うが計画はあるか。(3) 副反応の不安に対する見解を問う。(4) 定期接種を除く3歳未満でB型肝炎ワクチンを任意で受けている乳児は把握できているか。(5) B型肝炎は3歳未満の90パーセントがキャリア化しやすいと言われている。任意接種に対し助成を求める声も多いが本町の対応を問う。

2. 要援護者への防災・減災について(1) 高齢者や障がい者受入れ先である福祉避難所について、本町の見解を問う。(2) 要援護者名簿に基づく行動支援計画の進捗はどうか。また、今後の計画はどのようになっているのか。(3) 災害時に要援護の高齢者や障がい者らの避難場所になる福祉避難所など、本町における一般避難者とは別枠の受入体制の現状はどのようになっているのか。(4) 電源が必要な医療機器を使用した医療ケアを行っている住民がいる。そのための非常用電源が必要な方や介護度の高い方など、特別な配慮を必要としている方を募り、個別の行動支援計画作成を行う考えはないかお伺いします。

3. 現役世代の不就労者・引きこもり者への施策を(1) 若年者の自立の問題が社会問題として取り上げられるようになって久しい。さまざまな問題を抱え引きこもりやニートになる若年者も全国的に増加傾向にあると聞く。本町の実態はどのようになっているか。

(2) 実態調査を行い、対策を講じる考えはないか。(3) インターネットを通じた相談窓口の開設を行い、生活支援パーソナルサポートセンター南部支所と連携し支援する考えはないかお伺いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、子どものB型肝炎ワクチン定期接種への見解の

(1) についてお答えします。本年度の対象児人は450人を見込んでおります。(2) についてです。接種期間が短くなる4月から7月生まれの方へは送付する予診票に早めの接種勧奨についての案内を同封しております。しかしながら、何らかの事情で時機を逸してしまう方も出てくるとおられることから、接種期間を延長し対応していきたいと考えています。(3) についてです。B型肝炎ワクチン接種による主な副反応は、倦怠感、頭痛、局所の膨張、発赤、疼痛等です。予防接種の対象になる方には、個別通知の中に副反応について接種後の注意、予防接種健康被害救済制度について周知するチラシを同封し、できる限

り副反応に対する不安を軽減できるよう取り組んでおります。(4)についてです。任意接種を受けた人数の把握はできておりません。(5)についてです。乳幼児期にB型肝炎の予防接種を受けることで、将来的に慢性肝炎、肝硬変、肝臓がんの発症予防につながることから、多くの乳幼児がB型肝炎ワクチンの接種が受けられるよう接種勧奨に努めるとともに、任意接種への助成についても検討していきたいと考えています。

質問事項2点目の要援護者への防災・減災について(1)と(3)は関連しますので一括してお答えします。福祉避難所とは、一般的避難所では生活に支障を来すことが想定される高齢者や障がい者、乳幼児等のために特別の配慮がされた避難所です。町防災計画の中では避難生活が長期化する場合等、要援護者が介助や生活相談等を受けられ安心して避難生活ができる体制づくりとして福祉避難施設の設置を検討するということを謳っております。災害時において福祉避難所への避難が必要になる町民については、すみやかに福祉避難所へ避難することができるよう平時から福祉避難所の指定を行い、周知していく必要があると考えています。福祉避難所の受け入れ態勢については、指定をまだ行っておりませんので今後検討していきたいと考えております。(2)についてです。現在、町防災計画に基づき、災害時要援護者避難支援計画の策定に向けて素案作りに取り組んでおります。その全体計画の中で個別支援計画を位置付け、要援護者名簿に基づいた一人一人の個別支援計画を策定していく予定であります。(4)についてです。災害時に医療ケアのため非常電源が必要な方や介護度の高い方は、災害時要援護者避難計画を策定後、ご本人の同意を得て個別支援計画を策定する予定であります。

質問事項3点目、現役世代の不就労者・引きこもり者への施策を(1)と(2)はまとめてお答えします。町が社協へ委託している「支えあうまちづくり事業」では、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き民生委員や福祉協力員等の方々と連携をし、気になる世帯の調査、実態把握を行い支援へとつなげております。その活動により、引きこもりも含めた地域の実態を把握し、それぞれのケースへの対応に取り組んでいるところです。

(3)についてお答えします。町や社協、生活支援パーソナルサポートセンター南部支所では、さまざまな相談内容について連携しながら必要な支援等につなげております。ご提案のインターネットを活用した相談窓口についても、各相談機関がつながる一つのツールになると思いますので、調査・研究をしてみたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。それでは、B型肝炎ワクチンのほうから再度質問したいと思います。まず、このB型肝炎が定期接種になったのは何故なのか伺いたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。このB型肝炎につきましては、人から人へ伝染することによるその発生及び蔓延を予防するため、そしてまたかかった場合の病状の程度が重篤になりもしくは重篤になる恐れのあることから、その発生及び蔓延を予防するため特に予防接種が必要であると認められると、そういった疾病であるということから今回定期予防接種の対象になったものであります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それだけ大事なことなので定期になったということです。以前は、垂直感染でお母さんからうつたというふうに言われておりまして、一時期減っていくだろうということだったのですが、調べてみると増えているということになりまして、今後、わが国を担う子どもたちが小さいうちから予防接種をしてその蔓延を防いでいこうという意味合いから、本当に重大なことだと思っております。この450人の方が受けられる予定ということで、このワクチンは3回接種するのですが、普通でしたら1回1万8,000円かかるところを公費で受けられるということは、本当に子育て世代にとっては朗報だと思います。定期接種の対象は、本年4月1日ということで、2番目に書いてあります時期的に最初の接種から139日あけるのでしたか、それがぎりぎりということで勧奨を行う必要はないかとしたのですが、答弁では接種期間を延長して対応していきたいということで御礼を申し上げたいと思います。それでは、本町において何月まで延長されるのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今年度から対象になる方の特に4月から7月生まれの方が、満1歳になるまでの間、延長したいと、要するに7月生まれが最後ですから来年の7月まで延長したいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 大変ありがとうございます。那覇市でもその質問が取り上げられまして、那覇市においては来年7月か9月でしたか、それぐらいだということで、子どもたちに接種するものがたくさんあるわけですから、それで受けられない場合があったりしますのでスケジュール的にも余裕があつて本当に助かるものだと思います。またそのへんの情報をしっかりと周知していただきたいと思います。

今回すごく慌ただしく10月からと決まっているわけですがけれども、この接種自体は厚生

労働省の予防接種基本方針部会で本年2月5日に原則無料化の接種を了承したということ、その事務連絡が各都道府県へいっているとのこと。そこで、本町がこの情報を受け取ったのはいつごろなのか確認をしておきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今その受け取った通知自体が手元にございませぬので日付を申し上げることはできませんが、いずれにしましても事前に受けてそれに向けての準備をしてきて今回の補正で委託料を上程させていただいております。事前に通知があり準備をしてきたということです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この質問をした趣旨は、今回9月補正で上がってきたわけですが、もう少し早く情報が入っていて6月ぐらいには補正として上げられなかったのかと感じたものです。そうすれば保護者としては接種スケジュールが立てられるものだと思いますので、時期が過ぎているようであれば大事なことです。臨時、延長していただけるという対処策は取っていただいているのですが、9月広報には体調不良によって接種が遅れた場合でも1歳を超えると任意接種で有料になりますと書かれていますよね。そうだと保護者は焦ってしまいますし、そのへんのスケジュール的なことも視野に入れて早めの対策が必要ではないかと感じました。その点は今後気を付けていただきたいと思います。

延長していただくということで嬉しいのですが、先ほども救済措置のお話が出ておりました。国の救済措置のことで、定期であれば救済措置が受けられるわけですが、延長することによっての期間の延長と同時にこの行政措置、救済措置としてはどのように進められるのでしょうか。要するに、救済措置が取れるのかどうかの確認です。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点で国の救済措置の対象となるのは、今のところ定期予防接種の部分になりますから、この期間延長した部分はあくまでも任意接種のかたちになってくると思います。国が定めた定期予防接種の対象年齢からは外れますので任意の扱いになってくると思います。そこはもっと深く、その国の制度以外にどういったものがあるかも研究してみたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 那覇市において救済措置もしっかりとやっていくと答弁をいただいておりますので、国もいきなりではないのですが行政側としての期間的スケジュールが短いことも考慮して、例えば半年ぐらい早く生まれちゃったために、同じ歳である子どもたちが、万が一ではありますが救済措置が受けられないとなった場合には他の措置もあるわけですが、やはり国の適用に準じた額がありますのでそこらへんもやはり視野に入れて、詳しく調べていただいて措置が取れるような対策をお願いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 10月からの接種になった部分では、このワクチンを製造している会社が熊本にありまして、それまでの製造過程の部分、あるいは地震もありまして、その後ワクチンの供給体制も整ったということで10月からのゴーサインが出たという情報も聞いております。ただ、その結果によって年度内に接種できない子が不利益を被るところでは、同じ年度に生まれた子どもたちとしては不公平な部分があります。その延長になった部分でどう救済措置が取れるのか確認して取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん よろしくお願ひ致します。それで(4)ですけれども、これは掌握していないとのことでしたが、まず冒頭お話しいただいた定期による重要性を考えますと、どれぐらいの子が受けているのかということも定期接種になったからこそ掌握しデータも残しておくべきでないかと思っておりますが、ご検討をよろしくお願ひいたします。

それから(5)の任意接種の助成を求めるところでは、検討をしていただくということで前向きにとっていただいております。そこで、このキャリア化につきましては、血液だけではなくて汗とか唾液、涙、尿などからも感染をしていく可能性もあるという報告もあります。これは日本小児科学会、厚労省に提出した要望書の中でウイルス感染後キャリアへ移行する確率としては1歳未満が90パーセント、それで定期接種になっているわけですけれども、1歳から4歳が20パーセントから50パーセント、それ以上になると1パーセントとなるということで、3歳未満の子が感染する確率が50パーセントあるということですので、先ほど部長からお話がありました感染した人は保菌者、いわゆるキャリアと言うわけですけれども、一生保菌者となっていていつ発病するかも分からないということで、本人も分からないまま慢性の肝炎に移行して肝硬変になって肝がんへ進んで行くという大きなリスクを背負っていくわけですね。そういうことで、この定期接種が始まる今だから申し上げたいのですが、この1、2歳に対する公費の半額補助とかいろいろあ

るわけですが、やはり金額が大きいと子育て世代には大きな問題ですのでこの助成の件は前向きな検討をお願いしたいと思いますが、それに対してもう一度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、B型肝炎につきましては、感染しますと将来にわたって肝硬変、肝臓がんとかリスクの高いものでございまして、町としましても1歳の集団生活が始まるころまでには接種率を何とか100パーセント近くに持っていきたいと考えておりますので、漏れた方に対する任意接種の方向についてはしっかりとどのような方法が良いのか検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 大変ありがとうございます。それで、9月号広報には急ぎ載せていると思うのですが、対象者のみの内容でしたけれども、この新しい予防接種が始まるという必要性をさらに対象者だけではなくて、この広報を見ることによっておじいちゃん、おばあちゃんも目にしますし、そういったことでもう少し詳しくその必要性を書くという広報活動もよろしくお願いします。1に関してはこれで終わります。

続きまして、要援護者への防災・減災なのですけれども、福祉避難所ということで取り上げております。答弁にありましたけれども、一般の人とは違った対応が必要な方なのですが、福祉避難所に関しては一般の避難所で生活し難い人のための避難所であるとの見解だったと思います。2番目の行動支援計画の進捗ですけれども、これは要援護者名簿に基づいて一人一人の行動支援計画を立てていくということではないのでしょうか。確認をしておきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず町としての全体的な防災計画の下に災害時の要援護者避難計画を策定し、その中で個別支援計画ということで個々人の支援計画を作っていく予定でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。私の勘違いだったと思います。今、要援護者名簿は出来上がっておりますよね。それをどう生かしていくかの行動計画かと思っ

たのですけれども、またその全体計画が必ず必要ということですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 災害対策基本法の改正がございまして、市町村に義務付けがございまして。この避難行動要支援者名簿の作成が義務付けされておまして、われわれは今この計画も作りながらではありますが支援者名簿を一つずつ整備していくということで取り組んでいるところでございまして、まず災害対策基本法の改正による避難行動要支援者名簿の作成を優先に取り組んでいるところでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 確認しますが、名簿は整っているということよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 名簿は要支援者名簿ということで、例えば65歳以上のひとり暮らしとか、高齢者のみの世帯とかそういったかたちでまず抽出した名簿でございます。その中から支援が必要な方、やはりこれは訪問して行って支援が必要な方、そしてこの方を支援する方々は誰々がいてとかこういう個別の台帳を作ってこの方の支援の行動計画を作っていきます。そういう名簿を造っている状況です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん では、まだまだ実質的にこの名簿が活かされる状況にはないということよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 全くではなくて、すでに取り組んでおりますので徐々に整備はされてきております。今、82の要支援者の分は出来上がっている、把握していることになっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この82とは、82人ということですか。それでは、名簿に上がっ

てきた数から今の82人は何パーセントぐらいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 名簿として民生委員と社協に提供しているのが2,900人ほどで、そのうちの82人ですので、2.8パーセントとなります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 大変な作業だと思います。そういうなかで数的に少ないのかなと見えますが、皆さん努力をしていることにはエールを送りたいと思います。今おっしゃっていた全体計画をとおして、また同時に個別も82人の方の分進んでいるわけですが、必ずしも全体計画を作ったあとにというような考え方ではないと理解してよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 われわれは同時に進めておりますが、重要なのはやはり個々人の把握、そして支援につなげる方が一での支援の体制づくりですので、計画も作りながらこの個々人の個別計画をできるだけ早めに作り上げたいということで取り組んでおりますので、同時に進めている状況でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それを聞いて安心しましたけれども、一つ一つやっていかなければ進まないのかなと思ったのですが、同時進行で進んでいるというような内容でありました。今回、この福祉避難所、老人福祉施設、児童福祉施設、そういった所とお互いに協定を結ぶわけですが、そういったことは今後なされていくということで答弁にあったわけですね。これは福祉避難所に行く方は大勢いると思いますので、できるだけ早めに協定を結んでいていただきたいと思っております。

(4) 電源が必要な医療機器が必要な方がいらっしゃるということで、今回別の所で在宅医療をなさっている方のグループとの懇談会がありまして、それで取り上げておりますけれども、小児在宅医療を受けている子どもたちで24時間人工呼吸器を付けていないと生きることができない方がいらっしゃるって、医療的ケアが必要な方が本町にもたくさんいると聞いております。ですから、日常的に人工呼吸を必要としているために災害時でも電源の確保が何よりも大切であるということと、自分たちは大変な中でやっているの

だけれどもどこに行けばいいのか分からないと、例えば仮に役所に電話すれば病院へ行きなさいと言うと思うのですね。しかし、病院もそういったときには一杯しているということで、本当にどこに手を挙げていいのか分からないという現状がありました。その意見交換をした際、何年か前に沖縄でも震度5の地震がありましたよね、その時、その人たちはどこに行くこともできないと、仕方がないからどこにも行かないで家族と一緒に居て一緒に死のうという話し合いをして、その夜を過ごしたというのですね。本当に切実で、自分たちの声をどこに上げればいいのかだろうということがありました。普段は子どもの世話をしているわけですから、自分で走って行っているような病院へ相談に行くといったこともできないのです。なおさら隣近所にも私たちの家族にこういう子がいるからお願いと言う、外に出る時間さえないというような本当に特別の配慮をしていただきたい方がいらっしゃる。それで私が言ったのは、手上げ方式で自分が本当に困っているというものを吸い上げてくれるような窓口と言いますかそれがいいのかという思いもありましてやっております。統一的に全体計画とかそういうものではなくて、先ほど聞いたら同時並行で進めていくというお話でしたので、そういった方々を保健福祉課でも掌握はされていると思いますので、相談窓口はあるかと思うのですが特別な災害時などにもとにかくまずその窓口がありますか。なんでも相談できるような窓口、そこを確認しておきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 民生部においては各課、相談窓口がございます。生活困窮あるいは子育て支援、それから高齢者、障がい者の方々については保健福祉課の障がい福祉課、そういった所で相談は受け付けておりますし、どの課も連携しますので支援につなげていくのですが、議員のご質問にありました災害時における在宅で医療ケアをされている方々、特に人工呼吸機器を使われている方々に対しては停電が怖いという声は聞いております。そういった人工呼吸器を使っている方を障がい福祉班では把握しております。ですから直接電話を入れて、昨日の台風時もそうでしたがそれぞれ電話を入れて、ちむぐくる館に避難所を開設していますがどうですかと個別でやり取りをして、それぞれが子ども医療センターとつながっていて向こうが安心だから向こうへ行くとか、あるいは発電機を自分で準備して、予備のバッテリーも準備していますと、万が一の場合には行きますと、そういうようなかたちで全部個別につながっているというように取り組んでおります。今後もそこはしっかり、災害時の不安がなくなるよう取組を進めていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。個別にはつながっているということですが、重度の方はたぶん行っていると思いますが、老人の介護をなされている方は迷惑がか

かるからとかそういうような思いもありますので、そういったチェックをしてそれができ
ていれば安心なのですけれども、漏れがないようお願いをしたいと思います。

ではそういった方々と一緒に、9月に県職員との意見交換会もさせていただいたので
すけれども、あくまでも県は、災害基本法は市町村でしっかりやっていきなさいというよ
うなことでしたので要望とかみ合わなかったのですが、要するに非常用電源が確保されて
いて自分たちがどこに行けばいいということをしっかり確認しておきたいということです。
基本は市町村ということでしたので、県としても市町村の要望はしっかり応えていき
たいというような話し合いがありました。そのことから福祉避難所の電源確保、病院に行け
ない場合もありますので町としても避難所の中の一面にでもいいですので、福祉避難所
として位置付けて電源確保の予算措置を積極的にやっていく考えはないか確認します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。現在、町の防災計画では避難所として12の一時
避難所、広域避難所がございますが、12の収容避難所を設けております。4小学校2中
学校、それから児童館、ちむぐくる館となりますが、その中で非常用電源、自家発電を備
えているのが、ちむぐくる館でございますので、議員おっしゃいます福祉避難所の要素を備
えているのは一番、ちむぐくる館かと思えます。バリアフリー、手すりなど含めて、そこ
が一番、福祉避難所として活用しやすい場所と認識しています。町は備蓄として簡易の発
電、ガスの発電機ですが、そういったものを備蓄しておりますが、施設としての自家発電
がちむぐくる館にはあります。それから予備のバッテリーを持っている方々、そこには自
家発電装置もありますということも伝えて、最初はそこに避難してくるような形とかいろ
いろ模索して、福祉避難所設置も含めて検討していきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 大変にありがとうございます。安心して、昨日の台風では停電
するのではないかという不安がありましたので、そういった方は本当に台風や何かのとき、
いつもはらはらして一人では車に乗せることさえ大変な状況でありますから、そのへんの
支援体制も個別に対応をよろしくお願いします。これは終わります。

次に、引きこもりの対策でございます。実態は把握をなさっていないとありましたけれ
ども、町のコミュニティソーシャルワーカー。私が聞いたかったのはその実態で、何人ぐ
らいいのかそれを把握しているのかどうかでしたが、コミュニティソーシャルワーカー
とされていますが、それは何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。町が社協に委託している事業で、支えあうまちづくり事業がございます。それから、障がい者相談支援事業等、社協に委託しております。社協に8人のコミュニティソーシャルワーカーを採用して取り組んでいます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 8人ということで、答弁にあるように気になる世帯に上がってきた所をこの8人の皆さんは回っていらっしゃるのだと思います。時間のかかることだと思いますので、本当に敬意を表したいと思っております。それとは別に、引きこもりが、内閣府の調査で15歳から39歳が54万人いると言われております。私も7月に視察した東京都町田市でいろいろとお話を聞くことができましたけれども、向こうは5カ年単位でいろんな施策をしているということで、まずどうすればいいのか、それにはまず実態調査をやりましたということでした。どれぐらいの若者がニートなり引きこもりなのか、実態調査をしていただきたいと思うのですが、その計画だけ確認します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 実態調査、アンケート調査は現在考えておりません。と申しますのは、最初の答弁でありましたように気になる世帯の調査実態把握を行い支援につなげています。そしてその活動により、引きこもりを含めた地域の実態を把握してそれぞれケースごとの対応に取り組んでいるわけです。この8人のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）は、小学校区に2人ずつ配置をしております。そしてこの気になる世帯の把握というものが、地域に出向いて区長や民生委員、福祉協力員等、皆さんと一緒に福祉マップを作っていくって、そこから個別で訪問してその把握を始めていきます。要するに、アンケート調査と言うより一歩前に踏み込んで実際地域に入っていくってそういう把握に努めているということです。先ほどの避難支援計画でもございました個別の計画が作れた部分もこのCSWの地域へ入り込んでのアウトリーチというものですが、訪問支援で把握してきたものです。いろいろな困り事がありますので、その中にやはり引きこもりもございます。件数的にも現時点で引きこもりが25件というのを把握しております。その中で10代から40代が15件あると、そのようにして実態は徐々に把握できてきております。われわれはこのCSWによる訪問支援を充実させていって、実践からどんどん入り込んでいきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは、そのような施策でもって対応していくということで確認はいたしました。(2)にもかかわってくるわけですが、施策をやっていくなかでこの引きこもりに対する意識改革ということで、ちょっと興味深い研究がありましたので紹介します。これまで引きこもりというのは、漠然とした社会現象であると、けれども、精神保健とか医療、福祉、教育など専門機関の支援を必要としているという当事者を明確な支援対象とするというふうに規定しております。そして、ある調査によりますと、全国5カ所の精神保健福祉センターに訪れた引きこもり当事者152人を診断した結果、最も多かったのが発達障害の27パーセント、不安障害22パーセント、パーソナリティ障害が18パーセント、うつなどが14パーセント、統合失調症が8パーセント、適応障害が6パーセントで、識別できなかったのは5パーセントに過ぎなかったということです。その内容は、引きこもり当事者も病気が原因でそうになっているとは全く気付いていないような状態ということです。ですから、昔でしたらADHDなどは病名がありませんでしたから、落ち着きのない子と片付けられていた。そのようなことと同じように、引きこもりというのが怠け者だとか甘えだとか、親が甘やかしているというような定義付けをされていたわけですが、本人は病気があることにも気付かない。そういったことへの対策もまた必要ではないかと感じました。ですから、この本人のやる気だけではなくて、どうしても体を動かすことができない実態があることを私たちがさらに認識をして、そのような対応をしていくことが大事ではないかと感じたわけですね。

(3)のインターネットを通じたパソコンメールだとか、携帯メールでの相談窓口、そういった窓口をとおして若者は顔が見えなくても相談できるような体制、そういったものも大事ではないかと思っております。そこから糸口をつかんでいただいて、病的なものがあればそこに支援していくような体制を、今行っている施策と同時に進めていただきたいと思います。私ども南風原町の若者にどれぐらいいるのか、そしてまた若者に光を当てていくことも大事ではないかと思いました。本町におきましては、町長のキャッチフレーズにもありますように、若者に夢をといつもおっしゃっておられますので、そういう施策を期待しまして質問を終わります。